

令和2年 第2回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

## 議 事 録

1. 開催日時 令和2年2月18日(火) 午後1時30分
2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール
3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち17名  
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち16名

2番 先崎保彦委員	3番 石井清吉委員	4番 新田耕司委員
5番 三田勝一郎委員	7番 石井宗吉委員	8番 白岩幸一委員
9番 安藤末男委員	10番 壁谷和男委員	11番 佐久間嘉彦委員
12番 佐藤伸夫委員	13番 石井林一委員	14番 三浦善治委員
15番 宗形武夫委員	16番 國分貴市委員	17番 松本裕治委員
18番 吉田修一委員	19番 村上好徳委員	

②番 蒲生喜弘委員	③番 永山弘一委員	④番 渡部秀夫委員
⑤番 石井正人委員	⑥番 渡辺堅一委員	⑦番 吉田伸一委員
⑧番 松本洋一委員	⑨番 石井正志委員	⑩番 渡辺 元委員
⑪番 鈴木恒公委員	⑫番 橋本清隆委員	⑭番 伊藤博之委員
⑮番 渡辺登喜男委員	⑰番 吉田正人委員	⑱番 吉田丈利委員
⑳番 佐藤政一委員		

4. 欠席委員(6名) 1番 白土 中委員 6番 渡邊幸蔵委員 ①番 佐藤政一委員  
⑬番 齋藤 実委員 ⑯番 石井利夫委員 ⑱番 佐藤円治委員

### 5. 農業委員会事務局職員

局長	佐久間 聡 雄
主任主査(庶務担当)	三 浦 幹
主査	矢 内 敬

### 6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

18番 吉田修一 委員  
2番 先崎保彦 委員

8. 提出案件

- 議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について
- 議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について
- 議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について
- 議案第4号 耕作目的での農地等の買受適格証明願出について
- 議案第5号 荒廃農地調査に係る農地の判断について
- 議案第6号 令和2年度農作業労働賃金標準額の決定について

9. 会議の経過概要 (開会 午後1時30分)

事務局	<p>それでは、定刻ですので総会を始めさせていただきます。本日欠席の届出がございましたのが、1番白土中農業委員、6番渡邊幸蔵農業委員、①番佐藤政一推進委員、⑬番齋藤実推進委員、⑯番石井利夫推進委員、⑲番佐藤円治推進委員であります。ただ今より令和2年田村市農業委員会第2回総会を開会致します。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>																		
会長	<p>皆様、ご苦労様です。今まで、暖冬だったという事で場所によっては梅のつぼみも赤くなり、春の仕事が気になる時節となりました。そのような中で大変ご苦労様でございます。それで、このところご承知のように新型コロナウイルスの報道が持ちきりでございまして、多方面に渡って影響が出始めています。一日も早い終息を願うところでございます。それでは今日もよろしくお願い申し上げます。</p>																		
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長をお願いを致します。よろしくお願い致します。</p>																		
議長	<p>本日の案件は、</p> <table border="0" data-bbox="386 961 1425 1234"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>耕作目的での農地等の買受適格証明願出について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>荒廃農地調査に係る農地の判断について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第6号</td> <td>令和2年度農作業労働賃金標準額の決定について</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>以上28件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。  農業委員総数19名、うち出席委員17名、欠席委員2名、農地利用最適化推進委員総数20名、うち出席委員16名、欠席委員4名、よって総会は成立致します。  次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	9件	議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について	2件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	14件	議案第4号	耕作目的での農地等の買受適格証明願出について	1件	議案第5号	荒廃農地調査に係る農地の判断について	1件	議案第6号	令和2年度農作業労働賃金標準額の決定について	1件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	9件																	
議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について	2件																	
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	14件																	
議案第4号	耕作目的での農地等の買受適格証明願出について	1件																	
議案第5号	荒廃農地調査に係る農地の判断について	1件																	
議案第6号	令和2年度農作業労働賃金標準額の決定について	1件																	
出席委員	<p>異議なし。</p>																		
議長	<p>異議なしと認め、18番吉田修一委員、2番先崎保彦委員を指名致します。  次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。  それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から9番までについて、事務局</p>																		

	説明願います。
事務局	整理番号1番及び9番について、議案書朗読、説明。
議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、3番石井清吉委員ご報告をお願い致します。
3番委員	3番石井です。整理番号1番について調査報告を申し上げます。16日の午前中に譲渡人と譲受人は仙台在住なので、渡部推進委員と私の3名で現地調査をしました。譲受人が今までの草地として借りていた所をそのまま譲るということで、何ら問題ありませんでした。委員の皆様の慎重審議をよろしく願いいたします。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番について、⑧番松本洋一推進委員ご報告をお願い致します。
⑧番推進委員	⑧番、松本です。整理番号2番の案件について調査報告いたします。昨日に渡邊農業委員と調査をしましてが、いずれも申請通りで何ら問題ないと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号3番について8番白岩幸一農業委員ご報告をお願いします。
8番委員	8番白岩です。整理番号3番について報告します。14日に渡辺推進委員と委任を受けています行政書士の3名で現地調査をしました。現地は震災後に作付けは行われておりませんが、草刈の管理はされていたようです。特に問題ないものと見てまいりました。以上で報告を終わります。
議長	ありがとうございました。次に整理番号4番から6番までについて10番壁谷和男委員ご

	報告をお願いします。
10番委員	10番壁谷です。整理番号4番から6番について報告します。15日に譲渡人と譲受人宅に伺いまして話を聞きました。譲受人が10年ぐらい前に譲渡人と交換しておりまして、登記にならなかった事によりしっかりと登記をしたいので今回の申請になりました。整理番号5番の案件ですが譲受人の叔母さんが一人で暮らしているために耕作できないということで譲受人が買うという事で特に問題ないものと見てまいりました。整理番号6番ですが、推進委員の佐藤さんと譲渡人の母が地元にいるので話を聞いてきました。話の内容に問題はないものと見てまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号7番について14番三浦善治委員ご報告をお願いします。
14番委員	14番三浦です。整理番号7番の案件について報告します。15日に石井推進委員と譲受人宅に伺いました。譲受人は会社を定年になるということで、この機会に農業経営をしたいということで何ら問題ないものと見てまいりました。
議長	ありがとうございました。次に整理番号8番について15番宗形武夫委員ご報告をお願いします。
15番委員	15番宗形です。整理番号8番について報告します。13日に譲渡人、譲受人と吉田推進委員と私で調査をしてまいりました。3筆とも譲受人と隣接する農地で問題ないことを報告します。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号9番について16番國分貴市委員ご報告をお願いします
16番委員	16番國分です。整理番号9番について報告します。16日に譲受人、譲渡人と佐藤推進委員と私で現地確認をしました。現地はお互いに耕作しやすいようにと以前より交換をしておりましたが、今回ようやく登記に進めるという事でした。なお、当地の畑には倉庫が建てられており許可なく使用して申し訳ないとの申し出がありました。現在行政書士を通じて転用の手続きを進めるとの事でした。
議長	ありがとうございました。以上で整理番号1番から9番までについて事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ご

	<p>ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。          本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。          よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から9番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。          以上をもちまして1号議案は終了します。          次に議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番及び2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番及び2番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。          ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。          ご異議がありませんので、整理番号1番について、3番石井清吉委員ご報告をお願い致します。</p>
3番委員	<p>3番石井です。整理番号1番について報告します。16日に渡部推進委員と現地調査をしました。申請人宅に伺い説明を受けました。家が以前火事になりまして、家族が増えて自分の土地に家を作りたいとの話で現地を見てきましたが三方道に囲まれておりまして、水道の設備もしてある事でなんら問題ないものと見てまいりました。審議をお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、5番三田勝一郎委員ご報告をお願い</p>

	い致します。
5 番委員	5 番三田です。整理番号 2 番の案件について調査報告します。1 6 日に渡辺推進委員と申請人宅に伺いました。現地は桑園であったところに、今住んでいる住宅が古くて新築する話でありました。排水も周辺が田んぼで何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。以上で整理番号 1 番及び 2 番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって議案第 2 号「農地法第 4 条の規定に基づく許可申請の意見決定について」の、整理番号 1 番及び 2 番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして 2 号議案は終了します。 次に議案第 3 号「農地法第 5 条の規定に基づく許可申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号 1 番から 1 4 番までについて、事務局説明願います。
事務局	整理番号 1 番から 1 4 番までについて議案書を朗読、説明。
議 長	以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、整理番号 1 番について、①番佐藤政一推進委員が欠席のため、

事務局	<p>佐藤推進委員より事務局へ調査結果が届いておりますので事務局に説明をお願い致します。</p> <p>整理番号1番については本日、白土中農業委員、佐藤政一推進委員が所要により欠席のため、事務局より報告させていただきます。15日に白土農業委員と佐藤推進委員と譲渡人、譲受人の4名で調査を行いました。譲渡人と譲受人は親子であり譲受人は大越町で貸家に住んでいますが、子どもの成長に伴い実家近くに建てる計画であります。周辺農地に影響が無いことから問題ないものと見てまいりました。以上報告とします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、4番新田耕司委員ご報告をお願い致します。</p>
4番委員	<p>4番新田です。整理番号2番の案件について報告します。設定人と被設定人と私と石井推進委員で現地を見聞しました。片側は農道、片側は用水路になっておりまして周辺には別に問題はございませんでした。以上報告を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番から5番までについて、⑧番松本洋一推進委員ご報告をお願い致します。</p>
⑧番推進委員	<p>⑧番松本です。整理番号3番から5番までについて報告申し上げます。いずれの案件も昨日に調査を行いました。まず整理番号3番ですが、設定人、被設定人と渡邊農業委員と私の4名で確認をして、特に問題ないものと見てまいりました。整理番号4番については、代理人の行政書士と渡邊農業委員と私の3名で確認しました。申請通りで問題ありませんでした。整理番号5番の案件ですがこれは譲渡人、譲受人、代理人の行政書士と渡邊農業委員と私の5名で調査を行っております。いずれの案件も申請通りで問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号6番から11番までについて、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。6番から11番までの案件であります。件数が多かったものから、手分けして調査しました。鈴木推進委員と分けて報告します。まず整理番号6番の案件ですが鈴木推進委員に報告をお願いします。</p>
⑩番推進委員	<p>⑩番鈴木です。整理番号6番の案件につきまして、13日に譲渡人、譲受人代理人の行政書士と立ち合いのもと調査してまいりました。駐車場と資材置場という事でありまして隣</p>

	<p>には、水路もありますが日照などは問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>
9 番委員	<p>それでは、整理番号7番から9番については私が報告します。7番につきましては、13日に設定人と被設定人の代理人である行政書士と現地調査をしました。太陽光パネルという事ではありますが、周辺農地に何ら影響ないものと判断してまいりました。次に8番の案件ですが、譲受人が住宅を建てたいという事で、こちらも代理人の行政書士と現地確認してまいりました。周辺はほとんど住宅地でこの一角だけが残っていて、農地に関しては何ら影響ないもの見てまいりました。次に整理番号9番の案件ですが、こちらも代理人の行政書士と同じく確認してまいりました。ここはグラウンドのそばでありまして、周りがほとんど荒地であり、住宅建設に関しては影響ないものと判断してまいりました。以上報告申し上げます。次に鈴木推進委員から報告します。</p>
⑩番推進委員	<p>次に整理番号10番ですが、16日に譲渡人、譲受人の代理人である行政書士と現地立ち合いをいただきました。周辺は住宅地であり農地に何ら影響ないものと見てまいりました。次に整理番号11番ですが、こちらも16日に譲渡人、譲受人の代理人である行政書士と立ち合いいただきまして調査してまいりました。周辺は住宅地で農地はございませんので、何ら影響ないものと見てまいりました。以上報告を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号12番及び13番について、11番佐久間嘉彦委員ご報告をお願い致します。</p>
11番委員	<p>11番佐久間です。整理番号12番、13番ですが過日、関係者から調査した結果申請通り何の問題もございませんでしたので、慎重審議よろしく申し上げます。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号14番について、15番宗形武夫委員ご報告をお願い致します。</p>
15番委員	<p>15番宗形です。整理番号14番について報告します。譲渡人と昨日、譲渡人の代理人の長男と私と吉田推進委員で調査をしました。また譲受人は13日に現地確認しました。駐車場と井戸の敷地として、井戸の水は側溝に流れ込み駐車場としても隣接の農地への影響は問題ないと見てまいりましたので報告します。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>

出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について」の整理番号1番から14番までについては、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして3号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第4号「耕作目的での農地等の買受適格証明願出について」を議題と致します。それでは、整理番号1番について事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、整理番号1番について、11番佐久間嘉彦委員ご報告をお願いします。</p>
11番委員	11番佐久間です。過日、申請人から連絡がありまして不動産の競売物件のため所有者が買い戻す案件であり特に問題ないものと見てまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で事務局の説明調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、申請のとおり許可することにご異議

	ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって、議案第4号「耕作目的での農地等の買受適格証明願出について」の整理番号1番については、申請のとおり許可することに決定致しました。以上をもちまして4号議案は終了致します。 次に議案第5号「荒廃農地調査に係る農地の判断について」を議題とします。 本案について、事務局説明願います。
事務局	議案書により朗読及び内容説明。
議長	ありがとうございました。以上で事務局の説明調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
17番委員	17番松本です。この農地に関して3筆分農業振興地域内農用地に入っていない農振外ですが、他の農振農用地については除外案件でこれから出てくるのでしょうか。
議長	事務局説明願います。
事務局	松本委員のおっしゃる通りで、これから農振除外として案件が出る予定です。
議長	松本委員、了解しましたでしょうか。
17番委員	了解しました。
議長	その他の質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。

議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第5号「荒廃農地調査に係る農地の判断について」は原案のとおり決定致しました。以上をもちまして5号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第6号「令和2年度農作業労働賃金標準額の決定について」を議題とします。それでは、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案書により朗読及び内容説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り決議することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第6号「令和2年度農作業労働賃金標準額の決定について」は、原案のとおり決定しました。以上をもちまして6号議案は終了致します。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。</p> <p>それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和2年第2回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14:25</p>

令和2年2月18日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人